

参考資料：『あさなぎ』の概要

1. 部員および役員について

- ・部員は18歳以上、40歳未満の崇敬奉賛会会員のうち、『あさなぎ』への入部を希望された方です。
- ・費用は崇敬奉賛会から助成されるため、一部の実費を除き、部費等の費用負担はありません。
- ・役員（理事、監事）は本部総会にて選任され、その任期は1年間です。再任に制限はありません。
- ・理事は必ずいずれかの役職に就くか、または、いずれかの委員会等に所属します。なお、理事でない部員も希望により各委員会等に所属できます。

2. 本部について

- ・本部は、部内全般に関わることを担当し、総括担当副部長が各局を取りまとめます。
- ・事務局は理事会や案内状の取りまとめを、広報局は会報や「あさなぎ新聞」の発行を、ネットワーク管理局はホームページや掲示板の管理などを、それぞれ担当します。

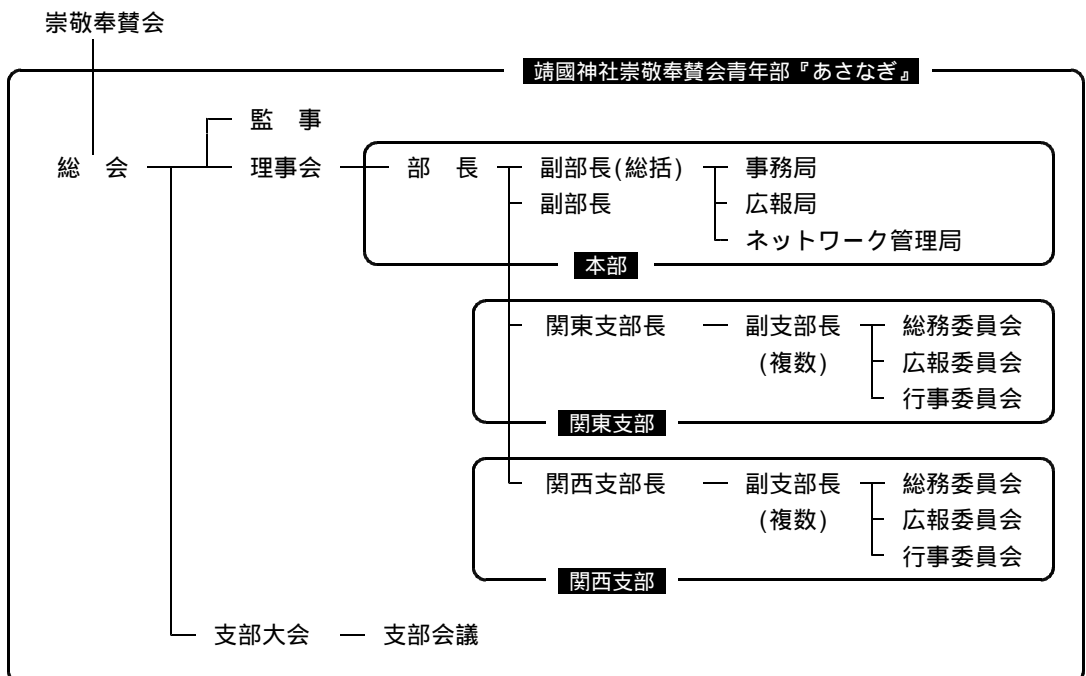
3. 支部について

- ・関東支部は北海道から東海・北陸までを、関西支部は関西から沖縄までをそれぞれ担当します。
- ・部員の支部所属は在住地域によるものとしますが、本人の希望により重複所属も可能です。
- ・総務委員会は支部会議や支部内の庶務を、広報委員会は本部広報局と協力して会報や「あさなぎ新聞」の記事執筆を、行事委員会は支部主催行事の実施に関することを、それぞれ担当します。

4. 会議について

- ・本部では年1回総会を、四半期に1回以上理事会をそれぞれ開き、部の運営を審議します。
- ・支部では年1回支部大会を、四半期に1回以上支部会議を開き、支部の運営を検討します。
- ・理事会と支部会議は役員の会議ですが、役員でない部員も陪席できます。

【あさなぎ組織図（平成19年2月4日現在）】



支部長は副部長を兼ね、本部にも属します。